

「平成24年度 食の安全・安心の確保に関する行動計画（案）」に対する意見書

住所：金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川 3F

氏名：石川県生活協同組合連合会 企画運営委員会 委員長 脇坂喜文
(企業・団体の場合、企業・団体名、部署名、担当者名を記入して下さい)

性別 (○を付けて下さい) 男性 ・ 女性

年齢 (○を付けて下さい) 10代・20代・30代・40代・ 50代・60代以上

電話番号：076-264-0550

(ご意見の内容を確認することがありますので、ご記入願います)

(提出頂くご意見の項目の□にを付けて下さい)

I 目的

II 基本的な考え方

III 平成24年度主要施策の体系

IV 平成24年度個別事業計画

その他 (行動計画全体に関することについて)

日頃より県民の食の安全・安心を守るために、さまざまな取り組みをされておられることに敬意を表します。

意見1. 全体を通して

●パブリックコメントの募集期間が延長されたことに感謝申し上げます。

しかしながら、応募する意見は当会の他にはないのが現状です。食品の安全・安心対策懇話会の委員団体へのパブリックコメント提出の呼びかけや住民参加型の意見交換の場など、さらなる取り組みをお願いします。

●石川県として食の安全安心条例制定に向け、更なる調査・研究をすすめていただければ幸いです。

意見2. カンピロバクター対策、腸管出血性大腸菌対策 (薬事衛生課)

●「生食用食肉」による食中毒対策の強化について

平成23年4月に北陸3県を中心に焼肉チェーン店での腸管出血性大腸菌による食中毒事故が発生したことを受けて、厚生労働省より「生食用食肉の規格基準」が設定され、10月1日より施行となったところですが、今年1月に北海道の焼肉店でカンピロバクターによる食中毒事故が発生し、新基準違反で全国初の摘発となりました。また石川県では、今年の2月末に金沢市内の焼肉店で、衛生基準を満たしていない牛肉ユッケをお客に提供していた基準違反として、金沢市保健所から焼肉店に対して嚴重注意がされました。

また平成24年10月1日までに都道府県条例等において、生食用食肉(牛肉)を取扱う食肉処理業、食肉販売業及び飲食店営業の施設基準が改正される予定と聞いております。

つきましては、県としても、食肉取扱い施設に対する「生食用食肉の規格基準」及び「施設基準」の遵守状況の監視指導について立ち入り検査の強化も含めて、実効性のある取り組みをすすめていただくをお願いします。

●県民への食肉の生食等の危険性の啓発については、チラシなどの配布にとどまらず、消費者団体や食育関係者と連携したツール作成や口コミプログ

ラムの作成など、実効性のある取り組みをすすめてください。

意見3. 食品表示適正化事業（農業安全課）

●食品表示の適正化事業の推進と産地判別検査について

食品の産地・原料偽装について、全国的には依然として、偽装・不適性表示事件が継続的に発生しており、再び、うなぎをはじめとした国産原料の高騰と価格差を背景に、偽装方法の巧妙化による事件の多発化が懸念されるところです。

昨今、科学的知見の発展に基づく、安定同位体分析や遺伝子解析による産地原料偽装検証の新しい検査技術が民間検査研究機関を中心として開発されております。

つきましては、県としても食品表示について、社会的検証とともに科学的検証による表示の実効性ある食品表示の適正化事業の推進をすすめていくよう、新しい検査技術の調査研究の着手を要望します。

意見4. 食品の放射性物質検査

●福島原発事故による放射能汚染への対応について

放射性物質にかかわる食の安全・安心の課題は、依然、消費者の関心が高く、引き続き放射能問題への取り組みは重要であると考えます。また最近の国・各自治体での放射能検査結果でも、継続的に農産物・水産物を中心に検査NG品が散見されます。

現在、東日本の17都府県について放射能検査計画策定指示が出され、放射性物質の検査がおこなわれていますが、今年4月より暫定規制値が見直し・強化され、新基準値に基づく運用が開始されます。

つきましては、県としても生鮮食品を中心として東日本地域から入荷し販売されている食品の放射能モニタリング検査の実施と広く県民に対する情報提供などの取り組みをお願いします。

●放射性物質が食品の安全性に与える影響については、さまざまな情報が飛び交い県民の不安が増しています。今まで十分な放射能教育がなされて来なかったためであり、地道で冷静な事実に基づくリスクコミュニケーションが必要とされていると思われまます。「実際の食生活への影響調査（陰膳方式の放射能検査）」を石川県でも実施し、生協等の調査結果と比較するなど具体的な食生活に活かせる情報提供を行うなどの取り組みをすすめてください。

●県では有害野生鳥獣の活用としてジビエ料理の推進を検討されておられますが、東北地方ではキノコ、イノシシ、川魚などから検査NGが出ています。個体毎に食の履歴が異なることから、検査体制の充実を図って安全な県産食材の利用普及に取り組まれるようお願いいたします。